

協議会だより

DHA・EPA協議会

〒151-0062

東京都渋谷区元代々木町 32-7

一般財団法人日本水産油脂協会内

TEL & FAX: 03-3469-6931

URL: <http://www.dhaepa.org/>E-mail: dha_epa@par.odn.ne.jp

タマ生化学株式会社 渡辺 剛

最近になり DHA・EPA を取り巻く環境の変化が著しくなっている。特に、行政的な面では、ニューヨークの寿司ネタのマグロに基準値を超える水銀が含まれていたとの報道もあり、平成 17 年と 22 年(改訂)に妊婦などに対する魚介類摂取の事実上の注意勧告がなされた。一方、平成 22 年厚生労働省からは、n-3 系脂肪酸の食事摂取基準が初めて発表され、目標量として DHA+EPA を 1 日 1g 以上摂取することが望ましいとされた。これには、性・年齢別の他に、妊婦・授乳婦に対しても目安量が設けられている。

また平成 24 年 4 月には、当協議会でも情報の提供を行った消費者庁の機能性食品モデル事業の結果が発表され、さらに同年 10 月には、医薬品の EPA エチルエステル OTC 販売の許可が出された。一方、市場においては DHA・EPA の起源が魚油由来だけでなく、藻類の培養あるいはオキアミ油などから製造されたものも本格的に提供され始めた。

今年に入ってから、消費者委員会より内閣府特命担当大臣(消費者)および厚生労働大臣へ「健康食品」の表示等の在り方に関する建議の中で「栄養機能食品制度において、海外事例、実証研究等を参考にしつつ、新たに追加すべき栄養素成分の有無を検討すること」とされ、今年 7 月までにその実施状況の報告が求められた。さらに、政府の規制改革会議の第 2 回会合において「健康食品の機能性表示の容認」が盛り込まれた。これは、当会議の委員である大阪大学大学院医学系研究科遺伝子治療学 森下教授より「ヒトによる治験を経て、健康増進に対するエビデンスが認められた素材を含有する健康食品について、その効能・効果に関する表示を認めるべきではないか」と踏み込んだ意見が出されている。

このように、DHA・EPA が、これまでになく一般消費者により近いところで変化が起きていることが感じられた。当協議会における活動の中でも、平成 21 年 3 月厚生労働省および平成 22 年 6 月と 24 年 7 月に消費者庁へ出向き、「DHA・EPA の栄養機能食品への追加要望」を行っている。今後、これらのことが実現し正確な情報が広く伝わり、人々の健康に DHA・EPA が、さらに役立つことを期待している。

ところで、当協議会は一昨年より HP を立ち上げたが、これへのアクセスが海外、特にアメリカから極めて多いことが判明し驚かされた。DHA・EPA に対してどのような情報を得ようとして、アクセスしたのか大変興味深い。

《幹事会のうごき》 平成 25 年 2 月 8 日(金)15:00~17:00、一般財団法人日本水産油脂協会新館において平成 24 年度第 10 回幹事会が開催された。

・協議会のホームページについて検討し、新たにDHA、EPAに関する「Q & A 集」を掲載することにした。

Q(質問)を会員各位に募り、幹事会で取捨選択した上でA(解答)をホームページに掲載します。

・秋の公開講演会について、テーマ、講師等について検討した。